

子供たちに有意義な体験活動を！

～ 農山漁村での体験活動のススメ～

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

体験活動や修学旅行をもっと有意義な活動にするには？

修学旅行に関して、
一生ものの経験を
させてあげたい。



自然教室で自然に親しむのは
もちろん大事だが、地域の生
活を体感できる機会を設ける
など、さらに有意義な経験を
させてあげたい。



学校の活動に、**長期間かつ農山漁村での
活動を取り入れることで、子供たちに普段の
生活ではできない体験をさせてあげませんか？**



- ✓ 宿泊を伴う体験活動を**3泊4日以上**の長期間で実施することで、**各種活動に時間をかけることができるため、より教育効果を高めることが期待**できます。
- ✓ また、**農山漁村での活動を効果的に取り入れることで、家庭や学校の授業では得ることが難しい教育効果が期待**できると考えています。
- ✓ 宿泊行事は、保護者の金銭面等での負担も大きいため、事前・事後学習を含めて関連する活動の質を向上させ、**保護者に納得してもらえるような高い教育効果が期待される取組を行うとともに、その効果を伝えることが重要**です。

**農山漁村体験活動に興味を持ったけど、様々な課題が見つかった。
どうすれば取組を前に進められるだろうか？**



① 国のスタンスや具体事例が分からないと、学校内で提案することが難しい…

⇒ ヒント例を p.2～4に掲載

② 体験活動を指導計画に位置づけることが難しい…

⇒ ヒント例を p.5に掲載

③ 農山漁村体験活動をどこで実施できるのか、分からない…

⇒ ヒント例を p.5に掲載

④ 活動を進めるにあたって、教員の業務負担が非常に大きくなってしま…

⇒ ヒント例を p.6に掲載

⑤ 活動に対する保護者の理解を得ることが難しい…

⇒ ヒント例を p.7に掲載

⑥ 体験活動の効果を高める事前・事後学習の方法が分からない…

⇒ ヒント例を p.7に掲載

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省と連携し、児童生徒が、農山漁村や自然が豊かな地域に滞在し、地域の住民と触れあいながら、自然体験活動、農林漁業体験活動、地域の伝統文化に触れる活動を行う取組を推進しています。

平成30年12月に閣議決定をした「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、小学校・中学校・高等学校に目標人数を設定し、これまで以上の取組を行うことを予定しています。

現在多くの学校で行われている短期（1泊や2泊）の自然体験活動について、①宿泊期間の長期化（3泊4日以上）、②農林漁業作業体験や地域の住民との交流をプログラムに追加することによって、より多くの児童生徒に提供するため、関係省庁とともに施策を実施しています。

政府の財政措置を p.8に掲載

【参考】

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）

（平成30年12月21日閣議決定）

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

（2）地方への新しいひとの流れをつくる

（Ⅰ）子供の農山漁村体験の充実

【主な施策】

◎ （2）－（Ⅰ）－① 子供の農山漁村体験の充実

子供の農山漁村体験の取組への支援の拡充を図る。具体的には、2016年度において、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が農山漁村体験を行っているとの推計されるが、1泊2日、2泊3日といった短期の取組が大部分を占めることから、これらの学校において行われる長期（4泊5日等）の取組及び関連して一体として取り組む活動であって、将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした、地方創生に資する取組を、地方創生推進交付金により支援する。

また、これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大する。

さらに、農山漁村体験の取組の拡大、定着を図るため、送り手側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業について、従来の小学校及び中学校に加えて、新たに高等学校も対象として実施する。

取組のサポート体制の構築のため、新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築する。その際、教職員の負担軽減の観点から、サポート可能な教職員OB・OG、大学、地域ボランティア等のデータも付加することとし、教育委員会、大学などの関係機関に対してサポート人材に係るデータの収集に関する協力を依頼する。また、教育委員会等には新たなコーディネートシステムの活用について協力を依頼する。

送り手側への支援・対応として、農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。

また、学校等に対する普及啓発を図るとともに、子供の健全育成のための体験活動プログラムの充実・強化を図る。さらに、中学校や高等学校における農山漁村体験を実施する際の課題とその解決につながる事例や授業時間数確保の工夫事例の事例集を作成し、横展開を図る。加えて、大学生ボランティアの参画を推進する。受入側への支援・対応として、農泊推進対策により整備した施設について、子供の農山漁村宿泊体験にも有効に活用する。

また、自然公園等事業等を活用し、子供の自然体験にも資する施設整備を推進する。

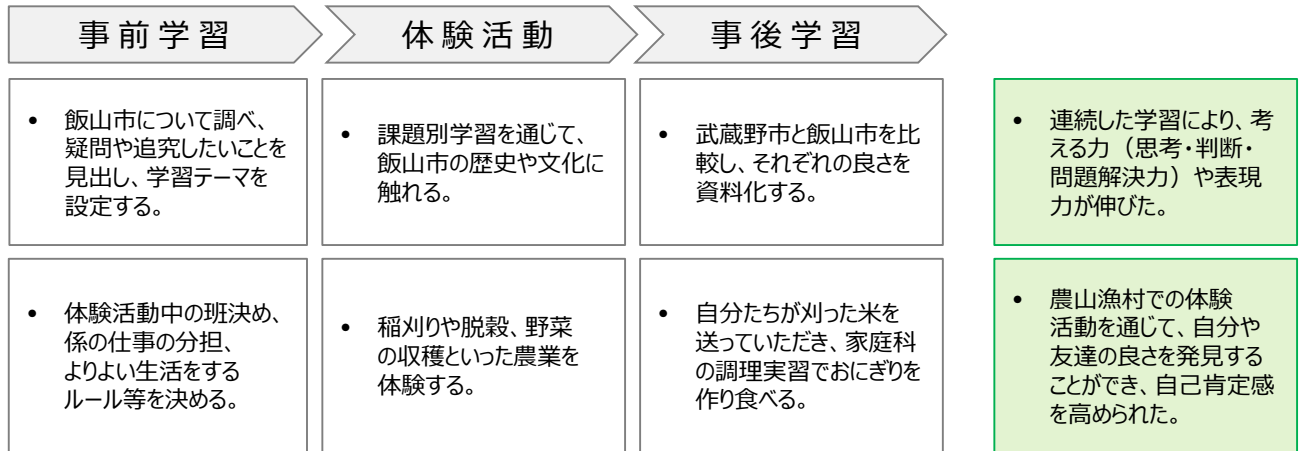
さらに、国立公園を含む農山漁村体験の受入地域における、研修会、セミナー等を通じたノウハウの取得・向上などの人材育成や体験プログラムの充実・強化を図る。

武蔵野市立大野田小学校の活動事例

活動期間	平成30年9月20日～9月26日（6泊7日）
活動地域	長野県 飯山市 戸狩温泉スキー場
参加生徒数	130名（小学5年生、4クラス）



体験活動の概要（抜粋）	1日目：開校式、民宿の方々との語らい、星空観察、等
	3日目：農業体験（稲刈り・脱穀）、課題別学習、等
	6日目：郷土料理体験、クラフト体験、お礼の手紙の書き方学習、等

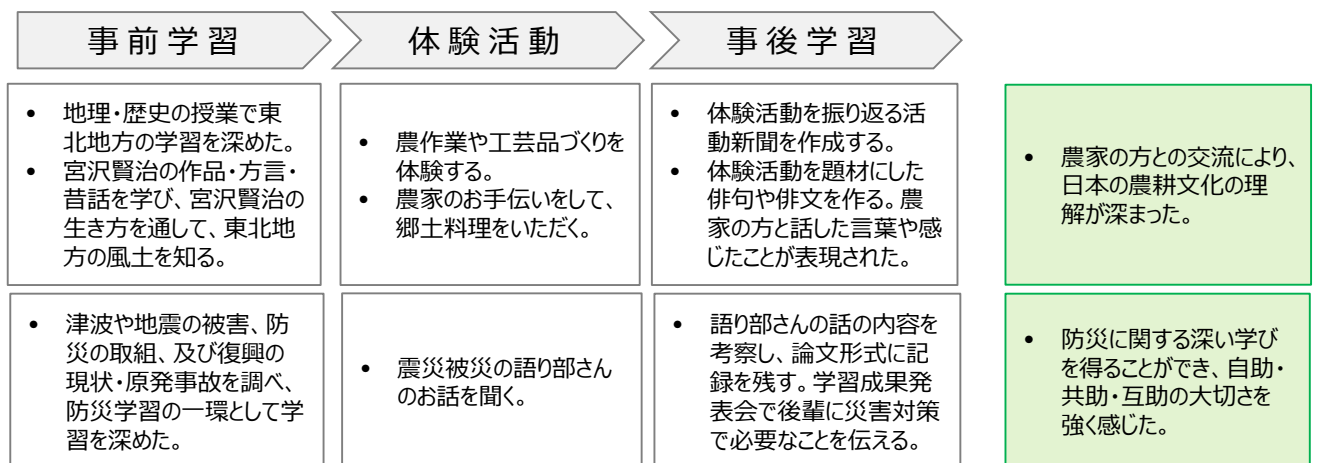


大田区立大森第六中学校の活動事例

活動期間	平成30年5月10日～5月12日（2泊3日）
活動地域	岩手県 花巻市
参加生徒数	132名（中学3年生、4クラス）



体験活動の概要（抜粋）	1日目：中尊寺を見学、入村式、民泊先との合流、等
	2日目：民泊ごとに農山漁村体験を実施（午前～16:00）、体験学習（震災語り）、等
	3日目：伝統工芸づくり、わんこそばの体験、等

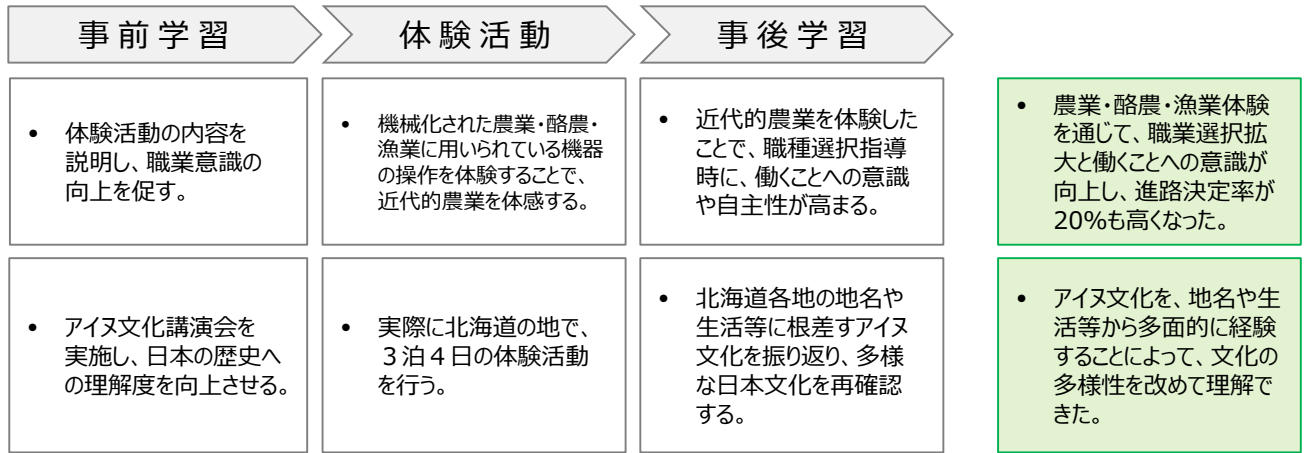


東京都立練馬工業高等学校の活動事例

活動期間	平成29年5月25日～5月28日（3泊4日）
活動地域	北海道 ニセコ・小樽地区
参加生徒数	144名（高校3年生、5クラス）



体験活動の概要	1日目：洞爺湖で昼食、民宿先で体験活動（農業、酪農、漁業）、等
	2日目：民宿先で体験活動（農業、酪農、漁業）、等 ※ 午前・午後で2回実施
	3日目：体験学習（ラフティング、カヌー、ソーセージ作り）



【参考】 農山漁村体験活動がもたらす教育効果に関する調査

① 長期の宿泊を伴う体験活動のメリット

これまで長期宿泊体験を実施してきた学校※としては、「児童生徒同士がより深いつながりを構築すること」や、「自ら考え、答えを導き出す時間を十分に取ることができたこと」などの教育効果を感じています。

※ 長期宿泊体験活動に取り組んだ小・中・高の教員に伺いました「長期宿泊体験が有効な理由」（都市農山漁村交流活性化機構）

② 農林漁業作業体験や地域の住民との交流を行うメリット

農林漁業体験は、自然体験活動との効果の違いとして、共同で行う作業体験を通じて、人間関係、社会性、モラルの育成への効果が過去の調査※で示されています。

また、同調査では、「多様な人々と接し、誰に対しても関わりを持とうとするようになった」との質問について、活動時間数に応じた高い効果が現れています。

※ 農山漁村での宿泊体験による教育効果の評価結果について（報告）（文部科学省）



体験活動を指導計画に位置づけることが難しい…

教科等の特質に応じて学校の教育課程の編成を工夫して、農山漁村体験活動、及び事前・事後学習の時間を、教科等に適切に関連つけて取り組むことが可能です。

各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の観点が必要です。

農山漁村体験に関連した事前学習・事後学習について、各教科等の時間の指導との関連を図ることで、教育目標の実現に加えて、授業時数の確保と体験活動の実施の両立にもつながります。

国語の年間指導計画において農山漁村体験活動に係る
事前・事後学習を位置づけた一例（中学1年生）

	4月	5月	6月	7月	9月	
単元名	新しい世界へ	わかりやすく伝える	かかわりをとらえる		情報を読み解く	
教科等に関連付けている学習	【事前学習】 ・自分で集めた材料などを整理しながら、農山漁村体験で経験したい内容なども含めて行事の案内に関する文章を作成し、保護者等にその内容を伝える活動を行う。				(農山漁村体験を7月に実施)	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元名	古典に学ぶ	論理的に考える	読みを深め合う	視野を広げる	つながりを考える	
教科等に関連付けている学習	【事後学習】 ・農山漁村体験を踏まえて、その後半年間で自身が成長した点を振り返る。 ・民泊先の家庭に対して、成長した自身について振り返った内容を手紙に書く					

(三省堂「平成28年度版現代の国語『年間学習指導計画作成資料』」より単元名作成)



農山漁村体験活動をどこで実施できるのか、分からない…

旅行会社等から情報を提供してもらう方法もありますが、体験プログラムや実施エリア等から、自ら受入れ側を探索できるシステムを活用してはいかがでしょうか。

都市農山漁村交流活性化機構（まちむら機構）が運営する「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」では、体験プログラムや実施エリア、キーワード等から受入れ側を探索することが可能となっています。

受入れ側毎に紹介ページが用意されており、組織概要や体験できるプログラムの内容（参加可能人数、1人あたり料金、実施時期、等）、宿泊施設の概要（人数、料金、等）や受入地域までのアクセス方法等がまとめられています。

また、国立青少年教育機構のホームページからは、全国28ヶ所の国立青少年教育施設に関する情報を探索することができます。





活動を進めるにあたって、教員の業務負担が非常に大きくなってしまふ…

農山漁村体験活動の実施にあたって発生する業務を洗い出し、外部組織に支援を依頼する業務がないか確認しましょう。活動先の探索や体験プログラムの策定、また活動中のサポート等で支援を受けているケースが見受けられます。

以下のような表形式で発生業務を整理すると、「外部組織に支援してもらえるかどうか」、「誰が担当している業務なのか」を一覧化することができます。

発生業務	具体的な内容	外部への協力要請可否	担当教員	備考・要検討事項
活動目的の設定・明確化		×	担任、教務主任	担当者で打合せを実施
活動先の探索	活動先の調査、及び候補探し	△ (旅行会社に依頼)	●●先生	必ず本校でも調査すること
	実施条件、要望等の伝達	×	校長	
：	：	：	：	：
■ ■ 体験	指導、事故防止	○	引率教員、補助者●名	

農山漁村体験活動中に補助者に協力してもらう場合

補助者の候補には、教員が関わりのある教員養成課程に在籍する学生や教育委員会が募集している人材または学生ボランティア（大学生等）が考えられます。補助者に依頼したい役割・業務を明確にした上で、体験活動のサポートを依頼しましょう。

学校インターンシップや教育実習では経験できなかった生徒との触れ合い方で学びがありそうだ！

分かりました！



●●体験は怪我のリスクが高いため、勝手な行動しないか見守ってください。

補助者 教員

教員 1 人あたりが指導する児童生徒数が減った。特に注意しなければならない子は、自分がしっかり見よう。

補助者に協力してもらうことで、1人あたりが見守る児童生徒数が減るため、しっかり指導・補助することができ、怪我等のリスクを抑えられることが期待できます。



活動に対する保護者の理解を得ることが難しい…

学級便りや面談等を通して、早い段階から体験活動の実施を連絡し、保護者とコミュニケーションを図りましょう。また、保護者説明会を開催し、教育的意義や安全管理体制について、写真等も交えながら説明することが重要です。

連絡手段	工夫のポイント
学級便り	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が読み返した際に必要な情報を確認できるように、抜け漏れがないように情報を記載する。 保護者に目を通して頂きやすくするために、読みやすい表記を心がける。
説明会	<ul style="list-style-type: none"> 写真や動画等を活用して、効果的に体験目的や趣旨を説明する。 受入地域の方にも、ビデオメッセージ等で協力を仰ぐことも検討してみる。
面談	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーに関する事等、特に重要な確認事項については、対面で確認する必要がある。 保護者と児童生徒、先生の三者で面談を実施することで情報連携を図る。



体験活動の効果を高める事前・事後学習の方法が分からない…

農山漁村体験活動に関連して以下の取組を行うことが考えられます。また、「手引き」には学習素材を掲載しているので、ぜひ活用してください。

児童生徒が関心を持って取り組める農山漁村体験活動をテーマにすることで、普段の授業以上に児童生徒が前向きに授業に望む姿勢が見受けられます。

農山漁村体験活動のねらい	効果を拡幅するための事前学習（例）
環境保全の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 森林の果たす役割やそこに従事する人の活動について学び、森を維持していくための工夫や努力、日本のエネルギー問題について考える。
文化の異なる生活への理解	<ul style="list-style-type: none"> 米粉の利用が盛んな受入れ地域で、米粉カレー作りを行う前に、児童生徒自身の家のカレー作りについて発表を行う。
農業への理解の深まり	<ul style="list-style-type: none"> 主な農産物が日本のどこで生産されているかを調べ、白地図に分布の様子を表現させる。
コミュニケーション能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 受入れ地域の方々に対して、自己紹介を含む手紙を作成する。 時候の挨拶など、手紙の書き方を学ぶ。
実感を持った科学知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> 流れる水の速さや量による働きの違いについて理解し、水の働きと地形の関係について把握する。

地方創生推進交付金（内閣府）

- 地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業で、4泊5日以上（初年度は3泊4日でも可）の長期間にわたり、子供の農山漁村体験※（学校教育において行われるものに限る。）及び関連して一体として取り組む活動であって、児童生徒の健全育成に加え、将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした、地方創生に資するものが対象となり得ます。
- 対象団体 都道府県、市町村
- 補助率 1/2（地方負担については、地方財政措置の対象）

※ 子供の農山漁村体験：小中高校の児童生徒が行う宿泊体験活動であって、農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うこと

健全育成のための体験活動推進事業（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1360813.htm

- 小・中・高校が行う2泊3日以上宿泊体験活動や、教育委員会等が学校への導入を前提に希望者を募って行う1泊2日以上夏休み等の農山漁村等体験活動を対象とします。
- 対象団体 都道府県、市町村
- 補助率 1/3（地方負担については、以下参考に記載の地方財政措置の対象）

（参考）地方財政措置（平成30年度特別交付税措置）（総務省）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html

- 次の①～③の要件をいずれも満たす「子ども農山漁村交流プロジェクト」※が対象となります。

- ① 学校教育活動の一環として実施されるものであること。
- ② 子どもが受入地域の住民と接触する機会が確保されていること。
- ③ 子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること。

- 対象団体 都道府県、市町村
- 措置率 0.5

※ 「子ども農山漁村交流プロジェクト」における地方単独事業について（平成25年9月26日付け総行人第35号各都道府県企画・地域振興担当部長あて総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長通知）に従って実施した事業



農山漁村体験の充実・推進に向けて、教員の負担軽減に向けた工夫や授業時数確保の工夫等、実際に取り組まれている先進事例、財政面の支援を掲載した手引きは、以下のサイトで公開しております。

【内閣官房HP】

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/kidstaiken/index.html>

お問合せ先

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

Mail : kids-taiken.t3i@cao.go.jp

TEL : 03-6257-1413 or 1416

